

生徒指導通信

生徒指導通信 第3号

令和8年4月27日(月)

五農高 生徒指導・保健相談部

いよいよ今週から、子どもたちが待ちに待ったゴールデンウィークが始まります。

今年は、5月2日～5月6日までが5連休になります。新しい学校生活における緊張から心と体をリフレッシュさせる良い機会にしたり、休みを利用して家族で旅行の計画を立てたり、過ごし方はさまざまだと思います。一方で、開放的になってしまう時期でもあります。学校では連休中、交通事故・水や火の事故などには十分気をつけるように指導していますが、ご家庭でも再度の指導をお願いします。

対面式・部活動紹介&委員会部活動組織会が行われました！

4月8日水曜日、本校第一体育館において生徒会による対面式と部活動紹介が行われました。生徒会長による歓迎の言葉と新入生代表のあいさつで始まったこの式では、ムービーや実演を交えて各部の練習内容が紹介されました。10日金曜日には委員会と部活動の組織会も行われ、いよいよ新年度の活動が始まりました。

充実した学校生活にするもしないも自分次第!! 目標をもって学校生活を送りましょう。



情報モラル教室が開催されました！

4月16日木曜日、本校第一体育館において『令和8年度情報モラル教室』が行われました。青森県警察五所川原署の原口さんにSNS上のトラブルを未然に防ぐにはどうしたら良いのか動画を見ながら詳しく教えていただきました。

LINEやInstagramなどは誰でも気軽に利用できる一般的なツールです。皆さんの中にも利用している人は多いと思いますが、顔や個人が特定されるような情報は載せていないか、相手の許可なく友達の写真や名前を載せていないかなど、改めて使い方を見直し、困った時は大人に相談しましょう。



自転車の指導取締りの基本的な考え方

自転車の交通違反を認知した場合、基本的には、現場での「指導警告」を行います。ただし、交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって危険・迷惑となったりするような、「悪質・危険な違反」であったときは、取締りを行います。指導取締りの基本的な考え方は、再切符導入後も変わりません。

交通反則通告制度とは

「反則行為」をした16歳以上の運転者が取締りを受けると、再切符(反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面)が交付され、定額の反則金の納付が通告されます。通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続へ移行せず、処罰されない(いわゆる「前科」もつかない)制度をいいます。



自転車の運転に慣し、道路における交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反行為(危険行為)を反復して行った者に対して、公安委員会が、交通の危険を防止するための措置の実施を命じる制度をいいます。受罰の命令に従わなかった者は、5万円以下の罰金に処せられます。

【反則行為】 信号無視、指定場所一時不停止等、携帯電話使用等、通行区分違反等